

保育環境整備について

保健福祉部

1 人見保育園の認定こども園への移行

(1) 本市が目指す認定こども園

ア 高い保育需要にも対応しながら、幼稚園枠を確保する。

イ 公立の幼児教育としての役割を果たすべく、さまざまな事情により私立幼稚園等に入園できない子どもへ配慮する。

ウ 周西幼稚園で培った幼児教育のスキルやノウハウを継承し、幼児教育と保育の発展的融合を図り、多様化する保護者ニーズに対応する。

(2) 類型及び定員

類型 保育所型認定こども園

定員 幼稚園枠5人 保育園枠150人 合計155人

(3) 今後の予定

2019年（平成31年）	4月	人見保育園保護者説明会
	6月	条例案の議会提出
	9月	新規入園保護者説明会
	11月	入園申込
2020年	4月	認定こども園開園

2 保育園の施設整備

待機児童の解消を図るため、小規模保育園及び認可保育園の公募を民営化に先行して実施したところ、小規模保育園は定員19人で4月開園予定である。

また、認可保育園の再公募において応募があったことから、これらの新たな民間事業者の参入状況を踏まえ、民間活力を積極的に導入した保育環境整備を推進する。

(1) (仮称) 貞元保育園基本・実施設計業務の見直し

平成30・31年度の継続事業で着手を予定していた(仮称)貞元保育園基本・実施設計業務について、施設計画案等の再検討が必要になったことから当初の執行計画を見直し、本事業実施を先送りする。

(2) 今後の予定

ア 2019年（平成31年） 3月 認可保育園整備運営事業者の決定

イ 公立保育園と民間保育園のバランスのとれた施設整備を推進するため、保育環境整備の全体像を示し、民営化及び(仮称)貞元保育園の整備を含めた各保育園の整備運営方針を定めていく。